

施策マネジメントシート1(24年度目標達成度評価)

作成日 平成 25 年 6 月 17 日
更新日 平成 25 年 10 月 7 日

総合計画体系	政策No.	2	政策名	みどり豊かな環境と共生するまちづくり	施策統括部	事業部	部長名	齋藤 正昭
	施策No.	10	施策名	水環境の保全	施策主管課	上下水道課	課長名	水野 孝春
					関係課	農政課、都市計画課、環境衛生課、農業委員会事務局		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
地下水、河川、水田(池沼等含む)

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
良好な水量と水質を保つ

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
A:水位が下がった水源地の数は、水道局で把握可能。
(年間降雨量が少なく、一番値が下がる2月・3月時点の値にて判断する。)
B:水源地の水質基準達成箇所数/測定地点数は、水道局にて把握可能。
C:市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数/測定地点数は、環境衛生課の水質検査報告書にて把握可能。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 飲料用の水源地数(水道局管轄)	箇所
B 1級、2級河川の延長	km
C 水田の面積	ha

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 水位が下がった水源地の数(前年度比)	箇所
B 水源地の水質基準達成箇所数/測定地点数×100	%
C 市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数/測定地点数×100	%
D	
E	
F	

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	見込み値		23	24	24	24	24
		実績値		23	24			
	B	見込み値		19.4	19.4	19.4	19.4	19.4
		実績値		19.4	19.4			
	C	見込み値		750	749	748	748	748
		実績値		749	748			
成果指標	A	成り行き値		12	13	13	13	13
		目標値		11	11	11	11	11
		実績値	14	8	8			
	B	成り行き値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	100.0	100.0	100.0			
	C	成り行き値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	100.0	100.0	100.0			
	D		成り行き値					
			目標値					
			実績値					
	E		成り行き値					
			目標値					
			実績値					
	F		成り行き値					
			目標値					
			実績値					
事務事業数			本数	42	40	40	40	39
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円	251,390	158,957	210,600	207,550	245,300
		都道府県支出金	千円	80	78	0	0	0
		地方債	千円	341,500	257,900	329,000	297,300	328,500
		その他	千円	643,779	783,950	745,976	739,526	726,223
		繰入金	千円	615,390	385,570	8,036	555,671	530,927
		一般財源	千円	634,240	712,628	1,159,007	698,112	698,112
		事業費計(A)	千円	2,486,379	2,299,083	2,452,619	2,498,159	2,529,062
	(A)のうち指定経費	千円	1,698,322	1,679,423	1,706,498	1,049,151	1,037,505	
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	127	116	310	0	0	
	人件費	延べ業務時間	時間	14,926	14,191	17,530	18,585	15,835
	人件費計(B)	千円	60,254	57,752	70,771	75,032	63,928	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	2,546,633	2,356,835	2,523,390	2,573,191	2,592,990	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)
A:水位が下がった水源地の数についての成り行き値は、熊本地域において長期的な水位低下傾向にあること、水源地を平成22年度に1か所、平成24年度に1か所新たに設置する計画であることから、合志市の平成18年度～平成21年度の実績を参考に平成27年度まで微増傾向にあると考え、平成27年度の成り行き値を、13か所に設定した。目標値は、今後においても、地下水かん養対策として、地下水かん養林、雨水貯水タンク等の設置を推進することで、平成27年度までの目標値を11箇所と設定した。
B:水源地の水質基準を達成した箇所の割合については、すべての箇所で達成しているため、成り行き値、目標値は、その値を維持するところで設定した。
C:市内河川のBOD(測定地点)基準を達成した箇所の割合は、すべての箇所で達成している。今後生活排水の垂れ流しや、堆肥の野積み等の禁止の徹底などにより、成り行き値、目標値もそれを現状を維持できるものとして設定した。

基本計画期間における施策の方針
①環境にやさしい水利用の推進。
②良好な水質の維持。

施策マネジメントシート2(24年度目標達成度評価)

水環境の保全

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

- ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
- ・市民、事業所等は節水や地下水涵養に取り組む。
 - ・市民、事業所等は下水道に早く接続する。
 - ・農家は低農薬、適正な施肥で地下水保全に努める。
 - ・安全な水質を保つため、耕種農家と畜産農家の連携を図り、適正な堆肥処理に努める。
 - ・工業用水を利用する事業所は、工業用水の再利用や地下水かん養を行なう。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・下水道の整備や水洗化を促進する。
- ・節水の啓発を行なう。
- ・低農薬、有機質農業の啓発を行なう。
- ・工業用水の再利用や地下水かん養の啓発を行なう。
- ・法や協定に基づく検査や調査を行なう。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

- ・下水道の普及率及び水洗化率は、県下でも上位を占めている。
- ・給水人口の増加に伴い、地下水の取水量も増加傾向にある。
- ・上水道は100%地下水に依存している。
- ・熊本県地下水保全条例が平成24年4月1日から改正施行(地下水採取の許可制度等に関する規定は平成24年10月1日から施行)され、合志市は重点地域に指定され、地下水の採取については許可制となり、揚水機の吐出口の断面積19cm²を超える揚水設備により地下水を採取する者は熊本県知事の許可が必要となった。3年間の経過措置あり。また、水量測定器の設置、地下水使用合理化計画等の作成、提出、実施状況の報告が義務付けられた。また、5ヘクタール以上の大規模開発行為を行う場合、水利用計画、地下水涵養計画の提出が義務付けられた。
- ・平成24年4月1日熊本地域の地下水保全や涵養のため熊本県と熊本市周辺11市町村及び賛同する事業者が会員となり、公益法人くまもと地下水財団が発足した。
- ・市内企業施設において河川流出事故や土壌汚染事故が発生した。今後も公害防止協定に基づき、企業への啓発指導及び特定物質の適正管理の指導を行なっていく。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・議会から半導体産業で大量の地下水を消費するが、周辺自治体と連携して地下水保全やかん養に努める必要があるとの意見があった。また、自治体や企業の地下水涵養の取り組み内容の確認があった。
- ・市民ワークショップで「水環境の保全状態がよい」「河川汚染の将来にわたる調査は大切。河川が汚染されている。」との意見があった。
- ・市民から熊本の水は地下水で賄われている。地下水涵養の取り組みはされているのかとの質問があった。

【平成24年度の施策評価(23年度振り返り)における議会意見】

1. 河川への流出事故・土壌汚染事故等に対し、より一層の企業等への啓発と指導を行なうこと。
2. 7.12大水害の教訓として、調整池の新設・整備が急務である。
3. 水質保全の一環として企業における河川流出事故や土地汚染事故の適正管理を行なうこと。

【平成24年度の施策評価(23年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 水資源の保全には、水質の維持と節水への取り組みが大切であることを、市民へ引き続き啓発していくこと。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(24年度目標と実績との比較)

- A → ○【 水位が下がった水源地の数(前年度比) 】
: 目標値11箇所に対し、実績値は8箇所となり目標が達成された。
- B → ○【 水源地の水質基準達成箇所数/ 測定地点数 】
: 目標値、実績値とも100%であり、目標が達成された。
- C → ○【 市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数/ 測定地点数 】
: 目標値、実績値とも100%であり、目標が達成された。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

- A) 年間雨量が前年を上回ったことが要因と考えられる。
- B) 適正管理により安全安心な飲料水が保たれた。
- C) 現状では基準値以下となっているが、今後も管理徹底を図る必要がある。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%程度) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

- (1)平成24年度経営方針である、①「市民、事業所等に対して今後も節水への協力、地下水かん養の取り組みなどを働きかける。」については、継続して取り組んでもらうよう働きかけた。また、雨水の有効利用を図るため雨水タンクの設置助成を行ない、平成24年度は12基の申請があった。今後も周知啓発を行う。②「農地の土壌診断を奨励し、低農薬、有機農業の啓発を行うことで地下水の水質保全に努める。」については、助成金の申請は4件と少ない申請ではあったが、今後も農家への周知を徹底し適正な農薬散布と施肥を働きかける。
- (2)事務事業貢献度評価の結果では、平成24年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業は、水援隊活動事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・地下水かん養のための啓発や事業の推進。
- ・継続的な水質の維持管理。
- ・下水道施設の老朽化に伴う機械類を含む施設の改修。

5 施策の24年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成25年7月8日)

- ・引き続き水資源(水質、水量)保全のための取り組みを進めていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成25年8月20日、8月26日、9月4日まとめ)

- ・長期的な水資源の確保と再利用を検討すること。
- ・生活排水や企業等からの排水の管理と家庭や学校での教育を十分に行なうこと。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成25年9月12)

- ・引き続き水質保全に努めるとともに限りある水資源の保護と節水のPRに努め、市民の水使用状況を把握すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成26年度合志市経営方針(平成25年10月7日)

1. 市民、事業所等に対して今後も節水への協力、地下水かん養、地下水汚染防止の取り組みなどを働きかける。
2. 農地の土壌診断を奨励し、適正な施肥、低農薬、有機農業の啓発を行なうことで地下水の水質保全に努める。
3. 県地下水保全条例に基づき、採取事業者へ地下水涵養や節水の取り組み強化の啓発を行なう。

施策マネジメントシート3(24年度目標達成度評価)

基本事業名	28 地下水のかん養	基本事業担当課	上下水道課
-------	------------	---------	-------

対象	地下水	意図	水位が一定に保持される
----	-----	----	-------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 水位が下がった水源地の数	箇所	(成り行き値)目標値		(12) 11	(13) 11	(13) 11	(13) 11	(13) 11
		実績値	14	8	8			
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 今後においても、地下水かん養対策として、地下水かん養林、雨水貯水タンク等の設置を推進することで、平成27年度までの目標値を11箇所と設定した。

8 基本事業の24年度の振り返り(目標達成度評価)と26年度に向けての課題

A) 水位が下がった水源地の数は8箇所であり目標を達成することができた。今後も引き続き地下水かん養に向けた啓発に取り組んでいく。

基本事業名	29 地下水の汚染防止	基本事業担当課	上下水道課
-------	-------------	---------	-------

対象	地下水	意図	水質が維持される
----	-----	----	----------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 水源地の水質基準達成箇所数/測定地点数×100	%	(成り行き値)目標値		(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100) 100
		実績値	100	100	100			
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 水源地の水質基準を達成した箇所の割合については、すべての箇所で達成しているため、成り行き値、目標値もそれを維持すると設定した。

8 基本事業の24年度の振り返り(目標達成度評価)と26年度に向けての課題

A) すべての水質基準項目において基準値をクリアし、目標を達成することができた。今後も良質な地下水が維持されるよう監視に努める。

基本事業名	30 水質の浄化	基本事業担当課	上下水道課
-------	----------	---------	-------

対象	河川、池沼等(水田含む)	意図	水質が向上する
----	--------------	----	---------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数/測定地点数×100	%	(成り行き値)目標値		(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100) 100
		実績値	100	100	100			
B		(成り行き値)目標値						
		実績値						
C		(成り行き値)目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 市内河川のBOD(測定地点)基準を達成した箇所の割合は、すべての箇所で達成している。今後生活排水の垂れ流しや、堆肥の野積み等の禁止の徹底などにより、成り行き値、目標値も現状を維持できるものとして設定した。

8 基本事業の24年度の振り返り(目標達成度評価)と26年度に向けての課題

A) 平成24年度も基準を全てクリアしており、今後も公共下水道等の普及、整備を図り、また堆肥の野積み等の禁止の徹底などにより、流出防止及び適正管理の推進を図る。